

従量電灯Bのお客さまについて、契約アンペアごとの平均使用電力量()に基づき算定した場合の平成24年8月分の1月あたりの電気料金は、以下のとおりです。

10A : 60kWh / 月、15A : 110kWh / 月、20A : 160kWh / 月、30A : 230kWh / 月、40A : 350kWh / 月、50A : 450kWh / 月、60A : 540kWh / 月

契約アンペア	基本料金	電力量料金				再生可能エネルギー発電促進賦課金	太陽光発電促進付加金	口座振替割引額	電気料金						
		第1段階料金(～120kWh)	第2段階料金(121～300kWh)	第3段階料金(301kWh～)	燃料費調整額										
10A	273.00円	×	60kWh	+		×	60kWh	+	13円	+	3円	-		=	1,375円
15A	409.50円	×	110kWh	+		×	110kWh	+	24円	+	6円	-		=	2,475円
20A	546.00円	×		+	40kWh	+		×	160kWh	+	35円	+	9円	-	3,775円
30A	819.00円	17.87円 / kWh	×		110kWh	+		×	230kWh	+	50円	+	13円	-	5,746円
40A	1,092.00円	×	120kWh	+	22.86円 / kWh	×		×	350kWh	+	77円	+	21円	-	8,995円
50A	1,365.00円	×		+	180kWh	+	24.13円 / kWh	×	450kWh	+	99円	+	27円	-	11,821円
60A	1,638.00円	×		+	240kWh	+		×	540kWh	+	118円	+	32円	-	14,390円

(注1)平成24年6月20日に変更届出を行った電気供給約款(平成24年7月1日実施)等に基づき算定しております。

(注2)口座振替のお客さまの場合。

(注3)再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(平成24年度:0.22円/kWh)に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注4)太陽光発電促進付加金は、太陽光発電促進付加金単価(平成24年度:0.06円/kWh)に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注5)上記計算例には、消費税等相当額を含みます。

【参考】平成24年5月11日に変更認可申請を行った電気供給約款等に基づき、上記と同様に算定した場合

契約アンペア	基本料金	電力量料金				再生可能エネルギー発電促進賦課金	太陽光発電促進付加金	口座振替割引額	電気料金						
		第1段階料金(～120kWh)	第2段階料金(121～300kWh)	第3段階料金(301kWh～)	燃料費調整額										
10A	273.00円	×	60kWh	+		×	60kWh	+	13円	+	3円	-		=	1,420円
15A	409.50円	×	110kWh	+		×	110kWh	+	24円	+	6円	-		=	2,558円
20A	546.00円	×		+	40kWh	+		×	160kWh	+	35円	+	9円	-	3,957円
30A	819.00円	19.16円 / kWh	×		110kWh	+		×	230kWh	+	50円	+	13円	-	6,090円
40A	1,092.00円	×	120kWh	+	25.71円 / kWh	×		×	350kWh	+	77円	+	21円	-	9,746円
50A	1,365.00円	×		+	180kWh	+	29.57円 / kWh	×	450kWh	+	99円	+	27円	-	13,062円
60A	1,638.00円	×		+	240kWh	+		×	540kWh	+	118円	+	32円	-	16,072円

(注1)口座振替のお客さまの場合。

(注2)再生可能エネルギー発電促進賦課金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(平成24年度:0.22円/kWh)に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注3)太陽光発電促進付加金は、太陽光発電促進付加金単価(平成24年度:0.06円/kWh)に使用電力量を乗じ、円単位未満の端数を切り捨てて算定しております。

(注4)上記計算例には、消費税等相当額を含みます。